

在学募集申込時に特別なご事情がある場合について

- ① 所得基準では貸付対象外となるが、昨年保護者の負傷、疾病による療養のため勤務できず、収入が著しく減少した場合。
⇒ 申込み可能。下記の書類を提出してください。
 - ・経緯を記した『事情書』、「医師の診断書」等の写し及び「昨年の収入証明（勤め先発行のもの）」

- ② 自営業だが、新型コロナウイルスの影響により、昨年収入が著しく減少した場合。
⇒ 申込み可能。下記の書類を提出してください。
 - ・経緯を記した『事情書』及び昨年の自営業の収入と経費が分かる書類

※他の事情等については、しおりに挟んでおります、「Q&A 一覧」もご覧ください。
ご不明点がございましたら、大阪府育英会までお問い合わせください。